

液状化対策に関する住民説明会(第2回) 質疑内容について

◆日にち 平成25年2月23日(土)

◆場所 10:30~11:45 佐原中央公民館3階視聴覚室、 13:30~14:45 小見川スポーツコミュニティセンター食堂

◆説明概要

- ・液状化対策の検討方法
- ・被害建物アンケート調査結果

内容については、パワーポイント資料をご覧ください。

◆主な質疑内容

	内 容	質 問	回 答
1	復興交付金について	現在実施している調査について、国からの復興交付金はいくら使ったか。	予算は1億1千万円であり、そのうち75%を国から補助をうけています。残りは交付税で手当てされます。これまでいただいた復興交付金は、検討業務と地質調査業務でほぼ発注済です。
2		復興交付金はどのようなことに使用できるのか。	液状化対策事業についての調査、市民説明会の開催、事業を行う際の住民の合意形成の支援に使用できます。また、液状化対策事業の要件に基づく工事に使用できます。
3	モデル地区について	モデル地区の選定は、いつできるのか。震災から約2年経過しており遅いのではないか。	復興交付金を昨年3月と5月に頂き、6月の市議会で予算化され、その後検討業務を発注しました。現在は、検討スケジュールに従って検討を進めているところです。 モデル地区の選定は、現在実施中の地質調査が完了した後に行います。4月3日の液状化対策検討委員会の審議を踏まえてモデル地区の検討を進める予定です。次回の市民説明会で検討状況を説明させていただきます。
4		モデル地区についての効果的な対策工や対策費用が提示されないと判断できない。	住民の方が検討途中の状況がわかるように、広報かとり等で検討状況について説明していきます。

	内 容	質 問	回 答
5	液状化対策事業について	液状化対策事業としては、資料に示してあるように四方が道路に囲まれた地区なのか。1面でも可能か。	道路等の公共施設と宅地の一体的対策であり、1面のみ道路に面している地区でも可能です。
6		液状化対策事業としては、道路部分だけの対策でもよいか。	液状化対策事業としては、道路だけの対策ではだめで道路と宅地の一体的な対策と認められるものになります。
7		新しく家を建てた後でも、事業は可能か。	液状化対策事業は、家を建てる・建てないにかかわらず公共と宅地との一体的対策として実施するものであり、基本的には住宅があるところでも可能な対策を行うものです。 ただし、地盤改良は家を建てる前の更地の状態で施工した方が住宅に与える影響が抑えられると思います。(追記:経済的な観点でも更地で施工した方が工事費が安価です。)
8	事業スケジュールについて	事業計画の作成は平成26年度から実施するのか。	事業計画案は今年の10月までに作成します。現在、国から頂いている復興交付金は10月末までの検討に対するものです。事業化に向けた住民の合意形成に努め、対策工事を行うときには改めて復興交付金を国に対して求めていく予定です。 復興交付金は23年度から27年度までの5年間の制度であり、少なくとも27年度中には工事に着手することが必要です。
9		浦安市の検討が進んでいるようであるが、他の自治体の検討の進捗状況はどのようになっているのか。	浦安市は復興交付金制度が始まる前から検討を始めているため、先行しているようです。復興交付金を用いた自治体では香取市とほぼ同様の進捗状況です。
10	地質調査について	現在実施中の地質調査データの提示はしてもらえるのか。	地質調査は3月末に完了予定であり、次回の検討委員会に提示後、公開を予定しています。お急ぎの場合は、市役所都市整備課にて閲覧が可能です。 また、地質のデータとしては、千葉県地質環境インフォメーションバンクのホームページ (http://www.pref.chiba.lg.jp/pbgeogis/servlet/infobank.index)でボーリングデータが公開されています。
11		資料の11ページの小見川地区の地盤モデル図は、どのあたりのものか。	一昨年(2014年)の9月に実施した新開町にある公園の場所で行ったものです。

	内 容	質 問	回 答
12	液状化のメカニズム について	液状化現象は、地盤の深いところと浅いところのどちらが問題となるのか。	一般的には、浅いところが問題になります。
13		液状化のメカニズムの説明でマンホールは浮上するとしているが、周辺地盤が沈下してマンホールは残っているところもあるのではないのか。	小見川地区の新開町ではマンホールは突出していました。住金団地ではマンホールの突出はそれほど大きくなく、場所によって程度が異なります。
14		液状化は地表に現象が出てくるものもあるが、出てこないものもあるのではないのか。地震の強さと関係があるのか。	地盤の液状化は、地盤状況と地震の強さ・ゆれの長さが関係しています。
15		地震動は縦揺れと横揺れがあるが、液状化に対しては影響の違いがあるのか。	液状化に関係するのは、主に横揺れになります。
16		目に見える形で対策を示してくれないと住民はイメージがわからない。	目に見える形で対策工法の具体を提示できるのは、現在の工程計画では10月ごろになる予定です。
17	液状化対策について	対策工法はどれだけ効果があるのか。	地盤によって対策工法や対策効果が異なることから、地盤調査を含めてこれから検討を進めた上で有効な対策工法について提示していく予定です。
18		液状化対策の工法は、地質調査を行い場所にあった工法を選択するのか。	そのとおりです。
19		神栖市では、道路の液状化対策に大型の土嚢を使っているが、香取市でも大型土嚢について検討するのか。	通常災害復旧は、現形復旧という原則があり、被災前と同じ構造での復旧工事となります。
20		地下水位低下工法を考えたときに、小見川の団地内は黒部川と同じ水位であり、水位を下げられるのか。	対策地区を止水壁で囲んだ上でポンプ排水するのであれば対応は可能と考えられます。ただし、水位を下げると圧密沈下が生じるので沈下量の計算を行って適用できるか検討を行う必要があります。

	内 容	質 問	回 答
21		液状化した地盤の長期的な沈下量はどの程度になるのか。	建築の設計基準等の算定方法を用い算定することを考えています。
22	地盤の沈下量について	宅地造成後、地盤の沈下が生じている。液状化による地盤沈下との違いは何か。	宅地造成後に生じている地盤の沈下は、粘性土層に生じています。これは造成後40年たっているのであれば、ほぼおさまっていると考えられます。一方、液状化による沈下は砂層に生じるものであり、種類が異なります。
23	液状化被害地区の危険区域指定	東日本大震災で液状化を生じた区域について、自治体として危険区域のような指定を行うことを考えているのか。	液状化を生じた区域に対して、建築規制等を行うことは考えていません。生活できるように道路、水道等の復旧を行っているところです。